

第2回茨城県スポーツ推進審議会議事要旨

1 日 時 令和7年2月26日（水） 10時00分～11時10分

2 場 所 茨城県庁舎 11階 1103 共用会議室

3 出席者

（委員 12 名）青山委員、荒井委員、壹岐委員、麻見委員、清水委員、染谷委員、滝委員
橘委員、中丸委員、白田委員、前嶋委員、横山委員

※下線の委員はリモートでの参加

（事務局 10 名）

保健体育課：橋本副参事、田城課長補佐、興野課長補佐、相田指導主事

永盛指導主事、宮崎指導主事、中條指導主事

スポーツ推進課：瀬谷課長、佐川課長補佐（総括）、飯島主査

4 議 事

（1）報告事項

①令和7年度体育・スポーツ振興関係補助金について

（2）審議事項

①本県の競技力向上について

②本県の生涯スポーツの振興について

（3）協議事項

①今後のスポーツ推進審議会の日程及び審議方法について

（4）その他

5 議事概要

（1）報告事項

①令和7年度体育・スポーツ振興関係補助金について

（委員長）議事の進行を務める。報告事項について、事務局より説明願う。

（事務局）令和7年度体育・スポーツ振興関係補助金について、事務局より説明。

（委員長）事務局からの説明に対して、質問や意見はあるか。

※質問・意見なし

（2）審議事項

①本県の競技力向上について

（委員長）続いて審議事項に入る。審議事項①の競技力向上について、まずは国の方向性として第3期スポーツ基本計画の内容について、事務局より説明願う。

（事務局）競技力向上に係る第3期スポーツ基本計画の内容について、事務局より説明。

（委員長）それでは改めて、本県の競技力向上に対する取組について、事務局より説明願う。

（事務局）本県の競技力向上に係る取組について、事務局より説明。

（委員長）事務局からの説明に対して、質問や意見はあるか。

(委員長) 本県としても全国を取組に準じて、だいぶ成果を上げてきている。茨城県のみならず全国的に子どもの数が減っているので、競技者を確保する難しい状況になってきている。その中で体系的に競技をする人、または上を目指す人を育成していくという仕組みを県が作っていくというところでは、非常に有意であると思う。

(委員) 指導者の育成について、競技力の高いところを指導できる指導者の育成は必要だと考えている。また、選手のレベルに応じた指導ができるように指導者がステップアップしていくことや、指導者同士が横のつながりを作ることが重要だと考える。指導者のステップアップできるような仕組みを作る取組はしているか。

(事務局) 指導者の育成については、県として指導者を集めて研修会等を行うのではなく、各競技団体に育成を依頼している。委員のご意見を受け、競技団体ごとの横のつながりも必要だと感じた。今後の審議の中で、指導者に対して有効な手立てに関するご意見等もいただきたいと考える。

(委員) 各競技に特化した指導方法やプログラムがあると思うので競技団体に育成を依頼することは重要だと考える。経験上、指導者が指導方法等に行き詰まることがどの競技でも共通してあるが、他競技の指導者との交流で解消するケースも多いので、情報共有するような場があると良いと思う。

(委員長) ありがとうございます。その他はいかがか。

(委員) ジュニアアスリートの育成については、早くから過度な負荷をかけすぎたりせず、できれば環境を選ばずに適正な時期に適正なトレーニングができるよう、選手だけでなく指導者も学べる場があると良いと考える。また、移動などの負担も減らせるようオンラインでも見られるようにすることで、指導に悩んでいる指導者の手助けになったり、選手と指導者が同じ方向性でトレーニングに取り組むことができるようになったりするのではないかなと思う。

(事務局) 現在、小学生の育成選手に対して、トレーニングだけでなく食育やメンタルの指導を大学の先生等に協力していただき行っている。その際には選手だけでなく保護者も一緒に学んでいただいている。今後の審議の中で子どもたちに必要なプログラムについてご意見等をいただきたいと考える。

(委員長) ありがとうございます。その他はいかがか。

(委員) ジュニアの強化については、家庭の負担が大きすぎると継続していけないと考えるので、県としては予算の拡充も検討してほしい。

(事務局) 各事業、各競技団体に予算を配分していくと、各活動に対する予算が十分でないと認識はしている。県としましても、できるだけ予算確保に努めていく。

(委員長) ありがとうございます。

②本県の生涯スポーツの振興について

(委員長) 次に審議事項②の本県のスポーツ振興について、事務局より説明願う。

(事務局) 本県の競技力向上に係る取組について、事務局より説明。

(委員長) 事務局からの説明に対して、質問や意見はあるか。

(委員) 県のサイト (Spoiba) をどのように広報しているのか。

(事務局) 連携している SNS (X: 旧ツイッター) があり、情報を更新するたびに頻繁に配信している。また、新たなコンテンツを掲載したときに県の広報誌 (ひばり) にも掲載して周知に努めている。

(委員) 是非、関係団体等にもフォローしてもらい、フォロワーを増やすことで他にも多くの人の目につくようにしていくことで、サイト自体の認知度を上げていくと良いと考える。また、若い世代は TikTok やインスタグラムなど、文字よりも動画や写真の方が目につくと聞いたので、申し添えておく。

(事務局) ご助言ありがとうございます。検討していきたい。

(委員長) 茨城県の東西南北に広い地形からすると、どこに何があるのかということを網羅できるような、こういった媒体があるということはとても有効だと考える。見る年齢層としては、若い世代だけでなくご年配の方もいるので、いろいろな手段を使って広報をするということは効果的だと思う。

(3) 協議事項

①今後のスポーツ推進審議会の日程及び審議方法について

(委員長) 続いて協議事項に入る。事務局からの提案を願う。

(事務局) 次回の審議会開催時期と開催方法について、事務局より説明。

(委員長) 只今の事務局提案について質問・意見はあるか。

※質問・意見なし

(委員長) では、提案のとおり進めさせていただく。

(4) その他

(委員長) 最後に、「その他」で委員の方から全体を通した質問などはあるか。

※質問・意見なし

(委員長) 事務局から連絡等はあるか。

※連絡事項なし

(委員長) では、以上で議事を終わる。スムーズな進行に感謝をする。